

地域の集まりをサポートします！

「穴水町集会施設借上補助金」のご案内

1. この補助金なに？

「自分たちの町内会には集会所がない・・・」

そんなお困りごとを解決します！

町内会等の活動（総会・役員会など）のため、町内での総会等の実施に係り、民間の会議室や施設を借上げた際に、その借上料を「**全額補助**」します。

（例：AMIZA会議室、農協大ホールなど）

2. 対象となる団体

- ・穴水町内で活動する町内会・区・自治会等
- ・現に自分たちで集会施設を所有していない団体に限ります。

3. 対象となる活動

町内会等の規約に基づく以下の会議が対象です。

- ・総会
- ・役員会
- ・部会
- ・その他の会議

4. 補助内容

- ・補助金額：支払った借上料の全額



【申請の流れ】

申請から交付までは、以下のシンプルな流れです。

①会議室を予約・利用



②領収証を受け取る（※大切に保管してください。）



③申請・実績報告

- ・年度内（3月31日まで）に申請書類を提出します。
- ・添付書類：領収証、総会等の次第、活動写真



④審査・決定

- ・町で審査後、決定通知が届きます。



⑤補助金の受け取り

- ・ご指定の口座に補助金が振り込まれます。

【問い合わせ先】

穴水町役場総務課

電話番号 0768-52-3600

受付時間 平日 8:30～17:15